

東京シニア円滑入居賃貸住宅 情報登録・閲覧制度

高齢者を拒まない賃貸住宅をご登録いただき
高齢者等に紹介する、東京都独自の制度です

高齢者の入居可能な賃貸住宅をお探しの方へ

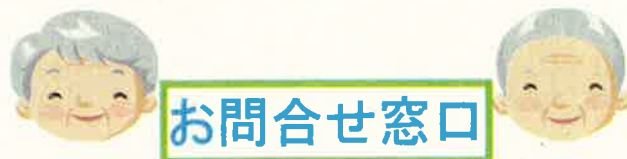
- ・ まちづくりセンターのホームページで、自由に検索できます。
- ・ 電話、来所により、ご指定の条件(立地、家賃等)に合った住宅のリストをお渡しすることも可能です。


賃貸住宅の事業者様へ

登録は無料です

- ・ 高齢者の入居を拒まない賃貸住宅をご登録いただきますと、住宅の情報をまちづくりセンターのホームページで公開します。

※ 登録に関する詳細は裏面をご覧ください



 公益財団法人 東京都防災・建築まちづくりセンター
東京シニア担当

電話 03-5466-2477

ホームページ <http://www.tokyo-machidukuri.or.jp/sumai/senior.html>

150-8503 東京都渋谷区渋谷2-17-5 シオノギ渋谷ビル7階

※当センターでは、東京都から委託を受け、本制度の登録・閲覧等の業務を実施しています。

賃貸住宅の事業者様へ

<ご登録いただくと…>

- ・ 住宅の情報を、まちづくりセンターのホームページで公開します。
- ・ 住宅をお探しの方に、電話、来所により、ご指定の条件(立地、家賃等)に合った住宅のリストをお渡しします。

<登録基準>

○ 規模・設備

- ・ 専用部分に、台所、水洗便所、洗面設備を備えたものであること
(共用部分に上記の設備を備えることにより、適切な居住環境が確保される場合は、各戸に備えずとも可)

○ 契約関係(家賃等の前払い金を受領する場合)

- ・ 前払い金の算定基礎、返還債務の金額の算定方法が明示されていること
- ・ 返還債務を負うことになる場合に備え、前払い金に対し、必要な保全措置を講じること

○ 契約関係(生活支援サービスの提供を行う場合)

- ・ 「生活支援サービスの附帯した高齢者向け住宅におけるサービス内容届出・公表事業実施要綱」に基づく届出を行うこと
- ・ 東京都のサービス指針に基づく面積[一住宅に複数人が生活する場合には、各人の専用の居室(7.43㎡(和室であれば4.5畳)以上)]が確保されていること

登録申請に関するお問合せ・申請窓口

 公益財団法人 東京都防災・建築まちづくりセンター
東京シニア担当

☎ 03-5466-2477

ホームページ <http://www.tokyo-machidukuri.or.jp/sumai/senior.html>

〒150-8503 東京都渋谷区渋谷2-17-5 シオノギ渋谷ビル 7階

※お問合せ曜日・時間 月曜日から金曜日の9時から17時まで

(12月29日から1月3日と祝祭日を除く)